

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正

(平成 27 年 1 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 白鶴荘	種別：介護老人福祉施設（特養）	
代表者氏名：飯田 辰美	定員（利用人数）： 90名	
所在地：岐阜県養老郡養老町柏尾463番地1		
TEL：0584-32-1211	ホームページ：https://www.hakkakuso.com	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：平成8年6月25日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 養寿会		
職員数	常勤職員： 45名	非常勤職員 21名
専門職員	（専門職の名称） 47名	
	社会福祉士 1名	社会福祉主事 6名
	管理栄養士 2名	介護福祉士 26名
	理学療法士 1名	介護支援専門員 3名
	看護師 1名	准看護師 7名
施設・設備 の概要	（居室数） 75室（90床）	（設備等） ステージ 1
	機能訓練室兼集会室 1室	施設長室 1室
	食堂 2室	事務室 1室
	洗面室（理容） 2室	面接室 2室
	リネン室 6室	作業室 1室
	洗濯室 1室	浴室、特殊浴室 3室
	談話室 1室	脱衣室 2室
	医務室 1室	静養室 1室
	看護婦室 1室	寮母室 2室
	ボランティア室 1室	男子更衣室・女子更衣室 各1室
	ゲストルーム 1室	宿直室 1室
	厨房、調理休憩室 各1室	男女トイレ 各7室

### ③理念・基本方針（※転載）

#### 基本理念

養寿会は、いつでも、それぞれの人々の主体性と自立性を尊重し、快適な環境づくりに努め、地域の皆様とともに歩みます。

1. 最も援助を必要とする最後の一人の尊重に努めます。

1. 可能性の限りない追求に努めます。
1. 共に生きる社会づくりに努めます。

運営方針

1. 命を大切にします。
1. 個性を大切にします。
1. 自然を大切にします。
1. 資源を大切にします。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

法人理念や基本方針に基づく運営を心がけており、施設職員に対して「品格を高めるための10か条」を定め、いきいきとやりがいをもって働ける職場づくりを目指している。

入所者の施設での生活は、その人らしい暮らし方になるように、個別・グループケアに向けて「喜びと楽しみに満ちた生活」のスローガンを掲げている。フロア毎に生活場面に合わせて入所者個々の生活の質の向上につなぐケア、意思を尊重したケアを提供している。

設立時の経緯から行政との関わりが深く、20周年を迎え養老町の福祉の要となっている。住民の多様なニーズや地形的な面も考慮して施設の地域への貢献性を認識し、関連機関とも連携を図り職員が話し合いながら、社会的弱者へのサービスのあり方や公益的な取り組みの方策を模索しつつ推進している。

年間を通してボランティアの受入れや協力が多く、入所者と一緒に触れ合うと共に多くの住民が集う場として交流を図り、地域に開かれた施設になっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月27日（契約日） ～ 平成30年4月23日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 - 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

入所者本位のサービスを基本とし、趣味を活かした活動やレクリエーションに取り入れたり、施設での役割を担ってもらったりしながら、主体性や自立性を尊重したケアを提供している。

職員も主体的な関わりが実践できるように14の各種委員会を設置し、それぞれの分野で目標を設定し意見交換し、施設の役割を担いながら全体の質の向上に繋げている。

常勤専従の理学療法士による個別機能訓練を取り入れ、身体機能の維持、運動能力が低下しないように予防にも努め、全職員が情報を共有し協力を図りながら、入所者の日常生活活動の自立に向けた支援をしている。

職員の働きやすさを考慮して、年間休日数が120日あり、離職者が少なく定着率の高い施設になっている。

◇改善を求められる点

設立当初から事業所が行政との関わりが深いこともあり、民間意識の定着、事業所独自の手法、機動力を重視する意識改革を図り、新たな法人づくりに期待したい。

まずは、経営・運営側と職員一人ひとりが意思疎通をはかり、施設理念の共有、経営の状況や分析等を周知し、職員全員が共通認識の下で一丸となって改善等に努められたい。

ホームページは、更新頻度は少なく、一部古い情報のままになっている。新しく正確な情報の発信は施設のイメージアップにとっても重要なことであり、担当者を明確にして最新の情報を随時更新し掲載することが望まれる。

利用者へより良いサービスを提供するために、職員個々が日頃のケアを振り返り、更なる自己啓発する意識を醸成しキャリアアップできるような仕組みづくりにも取り組まれない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援や今後の方針について見直す良い機会となりました。評価では、中・長期計画の策定、事業継続計画（BCP）の策定看取り介護への対応、ホームページの更新頻度等課題が明確になりました。

全職員が経営や運営に関心を持ち取り組む体制作りを進め、受診結果をもとに改善できる点として指摘された事項だけでなく、良い点として評価いただいた事項についても法人の基本理念・運営方針に沿ってより良い施設サービスの提供ができるよう努力し、ご利用者と職員の笑顔に満ちた施設を目指すとともに地域に根ざした施設として地域への社会貢献事業にも積極的に取り組みたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。